

令和3年2月5日

保護者の皆様

杉並区立杉森中学校

校長 大野正人

緊急事態宣言延長に伴う新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について

立春の候、皆様におかれましては、益々、ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、1月8日付けにて、関東1都3県に出されました緊急事態宣言についてお知らせしたところですが、3日、東京都並びに2府7県を対象に、3月7日までを予定とした緊急事態宣言が発表されました。今回の宣言は、社会経済活動を幅広く止めるのではなく、感染リスクの高い場面に絞り、効果的・重点的な対策を徹底するもので、学校生活に関する主なものは下記のとおりです。

記

I 【緊急事態宣言の期間中、以下の取組をお願いしています。】

(1) 外出・移動

○飲食による感染リスクが高い場面を回避する各種の対策を行います。これらの対策の実効性を高めるため、住民の皆様には、日中も含めた不要不急の外出や移動について、感染拡大予防のため、自粛を要請します。

○出勤や通院、散歩など、生活や健康の維持に必要な外出・移動は除かれます。

(中略)

【学校等については次のとおりとなります。】

(6)学校等

○一律の臨時休業(いわゆる一斉休校)は要請しません。保育所や放課後児童クラブなどについても、開所を要請いたします。

○特に受験シーズンに入っており、政府と対象都府県は、各学校と協力し、感染防止対策、面接授業・遠隔授業の効果的実施など、学修機会の確保に努めます。

○入試などは、実施者において、感染防止策や追検査等による受験機会の確保に万全を期した上で、予定通り実施されます。

○ただし、大学などの部活動や、学生寮での感染防止対策、懇親会や飲み会の開催などについて、学生への注意喚起の徹底をお願いします。

○特に、対象都府県では、部活動における感染リスクの高い活動の制限を要請いたします。

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室)より抜粋

令和3年2月2日段階

- 1 本校は、下のとおりこれまでどおりの基本的な感染症予防策の徹底を図って参ります。
 - ・健康カードによる検温、体調管理の継続
 - ・3密回避並びに手指洗浄またはアルコール消毒等の励行
水道栓をコックレバー式、トイレはセンサー式に交換しました。残念ながらお湯は出ませんが、手洗いを頑張らせたいと思います。
 - ・飛沫感染防止の更なる徹底に向け、不織布マスクの着用のご協力をお願いします。
- 2 学習活動については、感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い活動は行わず、内容の適正化を図り実施します。
- 3 部活動については、都立学校が全面休止していることや中学校体育連盟関係事業が中止または延期としている点等から鑑み、区立中学においても一斉休止いたします。
- 4 保護者会、学校公開、授業公開等については、原則、中止とします。

II 一般生活について

家庭内や職場、高齢者などの施設等での感染もまだまだあるとされています。各家庭等におかれましても、感染防止策の励行、ご協力をよろしくお願ひいたします。

III その他

睡眠、食事等、規則正しい生活に心掛け、発熱等、体調が優れない場合は、無理をせず、休息し、学校や関係機関窓口にご相談ください。

杉並区受診・相談センター 電話03-3391-1299 平日午前9時から午後5時まで
東京都発熱相談センター 電話03-5320-4592 終日24時間
この他、かかりつけの医療機関等にご相談ください。

また、お子様の生活面やメンタル面でのお悩みがございましたら、スクールカウンセラーや担任、教職員まで、ご相談ください。
(スクールカウンセラー直通 電話03-5327-4125 木曜午前9時から午後5時半まで勤務)

コロナ禍ではございますが、安全で和やかな学校生活の維持向上に努めて参ります。ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。